

御前崎港における航路標識修繕工事のお知らせ

発注者：静岡県御前崎港管理事務所(整備課) TEL 0548-63-4236

<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/omaezaki/>

受注者：株式会社古川組静岡支店(御前崎営業所) TEL 0548-63-2394

URL:<http://www.furkawa.co.jp/>

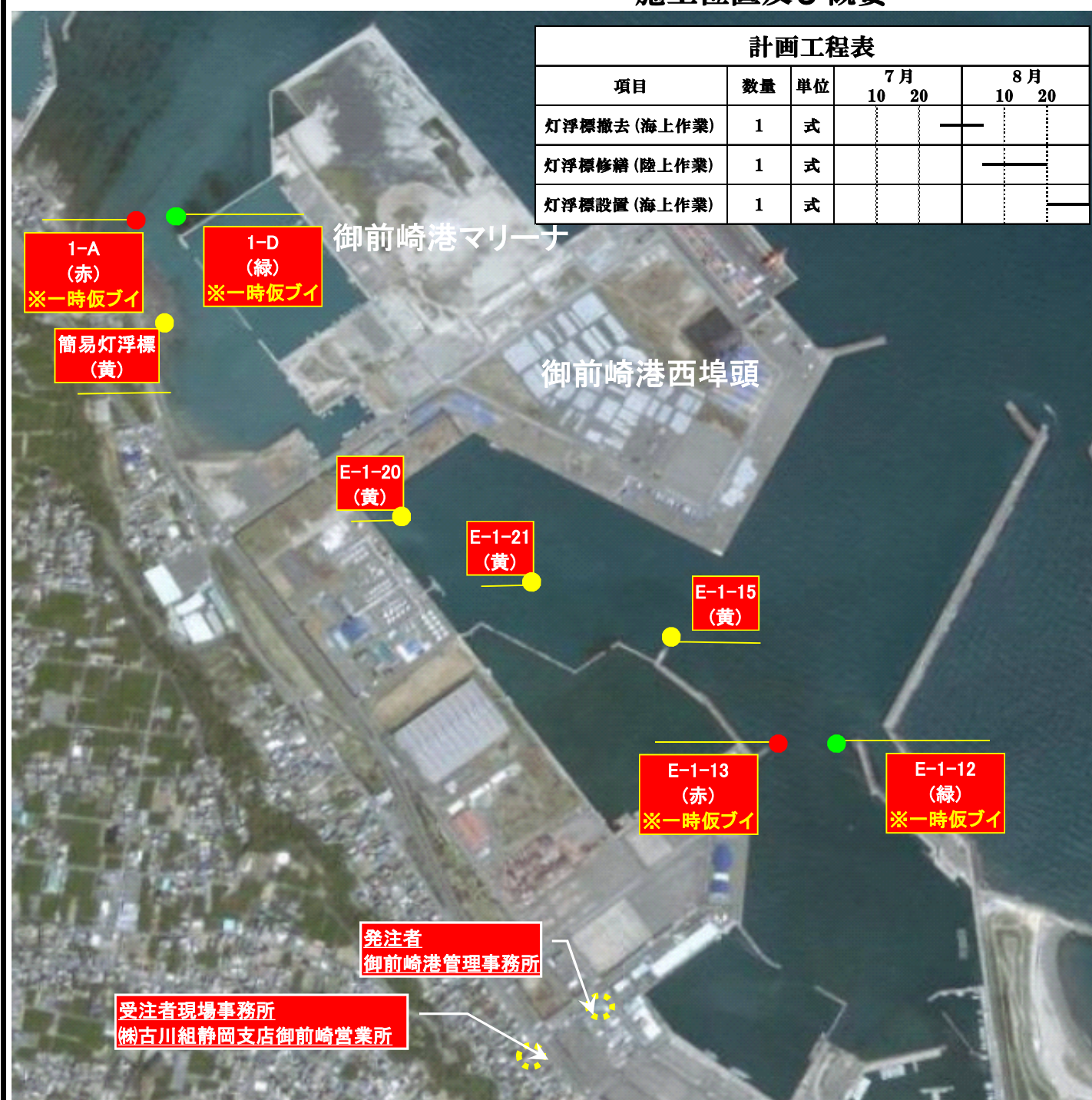
担当者:清水康司 TEL 080-3593-1911(携帯)

御前崎港の灯浮標(ブイ)修繕工事が下記のとおり行われますので、付近を航行する船舶及び第三者等は十分な注意と、本工事の安全施工に御協力を御願ひ致します。

記

1. 工事期間 : 平成29年7月下旬~平成29年8月下旬迄の間
2. 工事時間 : 7:00~17:00迄の間
3. 工事箇所 : 下記に示す●●●箇所の灯浮標(御前崎港内)
4. 工事内容 : ①起重機船及び潜水土船による既設灯浮標の撤去(海上作業)
②撤去した灯浮標の修繕(陸上作業)
③起重機船及び潜水土船による修繕完了後の灯浮標の設置(海上作業)
5. 標識等 : 工事作業船には、海上衝突予防法第27条の規定による標識を掲げます。

施工位置及び概要



| 項目 | 数量 | 単位 | 7月 | | 8月 | |
|-------------|----|----|----|----|----|----|
| | | | 10 | 20 | 10 | 20 |
| 灯浮標撤去(海上作業) | 1 | 式 | | | — | |
| 灯浮標修繕(陸上作業) | 1 | 式 | | | — | |
| 灯浮標設置(海上作業) | 1 | 式 | | | | — |

灯浮標撤去及び設置作業

・起重機船及び潜水土船にて、左記記載箇所の灯浮標を撤去し、本体及び係留チェーン類等の点検及び修繕を行います。修繕完了後、復旧します。

参考施工状況写真



仮ブイの設置

・左記記載箇所の灯浮標E-1-12.E-1-13.1-D.1-Aの4基は、撤去した後に、灯浮標本体の塗装塗り替え等の修繕を行う為、修繕期間の約2週間は代替標識(灯色は同じ仮ブイ※下記写真参照)に代わります。なお、修繕完了後に仮ブイを撤去し本設置します。

E-1-12及び1-D 設計(既設) 仮ブイ E-1-13及び1-A 設計(既設) 仮ブイ

